

社会福祉法人 ゆたか会 行動計画

職員がその能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り、職員全員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成28年3月1日から平成30年2月28日までの2年間

1 雇用環境の整備に関する事項

- (1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備。

目標1 労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等、より利用しやすい制度の導入を図る。

(対策)

- ①平成28年3月から職員が子供の看護(インフルエンザ、ノロウイルス等感染症)のための休暇について、時間単位で取得できる制度を整備し、職員に対して周知・啓発を実施する。
②社内連絡等を徹底して全職員に対して周知・啓発を図る。
- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備。

目標2 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施事項について周知する。年次有給休暇を計画的に取得できる制度を導入する。

(対策)

- ①平成28年2月から年次有給休暇取得の現状を把握する。
②社内連絡等を徹底して全職員に対して周知・啓発を図る。

2 1以外の次世代育成支援対策に関する事項。

目標3 子どもの保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施に向けて取り組む。

(対策)

- ①平成28年度の夏休み又は冬休みの期間の実施の方向で検討する。
②参観予定日が決定したときは職員に周知し、積極的な参加を呼びかける。

★事業を利用して・・・ 社会福祉法人 ゆたか会

1 育児休業が取得し易い体制の整備を行うと共に、他の各種休暇制度の活用も推進していきたい。

2 今後は、職員が育児休業並びに他の各種制度も積極的に活用出来るように、休業制度内容を職員に周知し、よりきめ細かい情報提供を行って行きたい。

3 今後は、職員が仕事と家庭の両立支援を積極的に推し進め、人事労務管理のきめ細かい管理と、育児・介護休業制度内容を職員に周知し、活用を勧めていきたい。

4 「育児・介護休業等に関する規則」を見直すことができ感謝いたしますとともに、この機会を提供して頂いた関係者に感謝いたします。

★次世代育成サポートアドバイザー 祝 修二

1 法人は常に職員に対する処遇を考え、働きやすい職場環境を作ろうと思っています。

2 法人の仕事と家庭の両立支援に対する積極的な取り組みを感じました。

3 各種休暇制度が整備されていますので、職員が活用したい場合には、法人としても支援することが必要です。はじめから全てに取り組むのではなく、できることから初めてみてはどうかを提案しました。

4 今後とも法人、職員共に協力して積極的な取り組みを期待いたします。